

平成 28 年第 6 回経済財政諮問会議
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 4 月 18 日（月）17:43～18:21
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	石原	伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	林	幹雄	経済産業大臣
同	伊藤	元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原	定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	加藤	勝信	一億総活躍担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女参画） 兼 女性活躍担当大臣
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣
	武藤	容治	外務副大臣
	中曾	宏	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 現下の世界経済情勢と国際協調について
 - (2) 骨太方針に向けて（少子化対策・女性活躍、アベノミクスの成果の活用）
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 G7 の持続的成長～伊勢志摩サミットでの議論に向けて～（有識者議員提出資料）
- 資料 2 骨太方針に向けて～結婚・出産・子育て支援の総合政策パッケージ策定を～（有識者議員提出資料）
- 資料 3 骨太方針に向けて（女性活躍、少子化対策）（加藤臨時議員提出資料）
- 資料 4 少子化対策について（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 5 一億総活躍社会の実現に向けた成長と分配の好循環モデル（内閣府）

○資料6 アベノミクスの成果の活用に向けて（有識者議員提出資料）

○資料7 アベノミクスの成果について（麻生議員提出資料）

（配付資料）

○2016年春季労使交渉回答状況（経団連集計）について（榊原議員提出資料）

（概要）

（石原議員） ただいまから、「平成28年第6回経済財政諮問会議」を開催する。

○現下の世界経済情勢と国際協調について

（石原議員） 本日は、黒田議員、新浪議員が欠席である。日本銀行の中曽副総裁が参加している。

まず、武藤外務副大臣にも御参加いただき、現下の世界経済情勢と国際協調について議論したい。

それでは、伊藤議員から説明をお願いします。

（伊藤議員） 資料の説明の前に、一言だけ申し上げたい。

今般の熊本・大分の地震で、大変多くの方が、相次ぐ余震の中で避難生活をされており、心よりお見舞いを申し上げます。被災された方への緊急支援と同時に、地域経済の早期回復も重要課題である。現在も余震は収まっていないが、生産活動、サプライチェーンや物流、内外観光客への影響等を最小限にする必要がある。官民を挙げて臨む必要があり、政府にも万全の対策をお願いしたい。

それでは、資料1を使って説明する。

2ページをご覧ください。金融危機後、世界全体の成長率は低下が続いている。特に先進国の成長が力強さを欠いている。G7全体では、金融危機の後も需要不足が残っており、G7のうち、イギリス以外の全てのメンバー国で、潜在成長率が低下を続けている。こうした背景には、先進国、G7国が共通に直面する3つの問題がある。1つ目は人口の高齢化、2つ目は資産価格の低迷の影響が長引くこと、3つ目は、残念ながら、技術革新が十分に成長に取り込まれていないことである。

3ページをご覧ください。先日のG20の会合でも、構造改革、金融緩和、財政支援の3つの方向からのアプローチが必要であることが確認された。また、OECDも協調的な財政政策の有効性を報告している。まさにアベノミクスの新・三本の矢は、そのモデルである。先進国が直面するこうした共通課題に対して、日本がリーダーシップを発揮し、国際連携・協調を牽引していただきたい。

4ページは、国際的なマクロ政策協調に当たっての留意点をまとめている。第1は、潜在成長率を高める構造改革を推進すること。また、国際的な租税回避・脱税の防止を図ること。第2は、各国の財政余力の違いに配慮しつつ、潜在需要を喚起するような質の高い投資・支出を実施することが重要であること。第3は、国際金融市場の安定に向け、各国が努力すること。第4は、中国に対して、政策に係る透明性の向上、市場とのコミュニケーションについて、色々なチャンネルを通じて、働きかけていくことである。

最後に、伊勢志摩で日本がリーダーシップを発揮し、国際連携・協調を牽引するという、G7の場にふさわしい取組を提案したい。それは先進国共通の課題を掲げ、G7レベルの官民で行う対話・協調の場づくりを日本がリードすることである。例

えば健康長寿延伸、人口減少への対応、女性活躍、温暖化問題などの課題別に、メンバー国の担当閣僚や企業、有識者などが参加して先進事例を共有し、課題克服の道筋と将来の姿、いわば長期ビジョンを共有して、連携・協調した取組を推進していったらどうか。こうした取組が、先進国の持続的成長を可能にすると考えます。

(石原議員) それでは、伊藤議員の発言等々を受けて、御意見があればお願いしたい。

(榊原議員) 2点申し上げたい。

熊本地震について、政府の対応が極めて適切かつ迅速であることを、経済界として、大変心強く思っている。

被災地、被災者支援に加えて、停止した工場の再稼働、あるいは寸断されたサプライチェーンの修復など、産業復旧が重要な課題となっていく。日本経済、あるいは国民生活への影響を最小限にとどめるよう、企業、そして、経済界としても、全力で対処していきたい。

また、義援金や現地での支援活動に加えて、企業の採用選考に対して、被災した学生が物理的に対応できない、応募活動ができないといった問題が起きているので、こうした学生への特別な配慮を行うことも、今日、経団連の会員企業に周知している。そういった最大限の協力をしていきたい。

それから、国際的なマクロ政策協調について、今週木曜日、21日に経団連が主催して、G7ビジネスサミット、いわゆるB7と言っているが、ビジネスサミットを東京で開催する。B7で、総意として、G7各国が協調して、財政支出を含む、あらゆる政策を総動員して、世界経済の持続的成長に向けて、G7が牽引的な役割を果たすべきといった共同提言を取りまとめて、総理に手交させていただきたい。

今回の伊勢志摩サミットでは、G7各国が協調して、世界経済を牽引するための積極的な役割を果たすよう、総理の強力なリーダーシップを期待したい。特に日本が世界経済の成長に対して、率先して貢献していく姿勢、あるいは決意を示すためにも、財政支出を伴った成長戦略を強力に推進するといったメッセージを発信すべきである。

成長戦略の柱として、10兆円規模の官民戦略プロジェクト8個から10個をかねてから提案しているが、そういったプロジェクトを早期に立ち上げ、伊勢志摩サミットの中で、総理にPRしていただけるよう、政府としての対応をお願いしたい。

(石原議員) その他、特になければ、次の議題に移らせていただきたい。

武藤副大臣が退室され、塩崎臨時議員、加藤臨時議員が入室する。

(武藤外務副大臣退室、塩崎臨時議員、加藤臨時議員入室)

○骨太方針に向けて（少子化対策・女性活躍、アベノミクスの成果の活用）

(石原議員) 塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍大臣に参加いただき、少子化対策・女性活躍やアベノミクスの成果活用について、議論させていただく。

それでは、まず高橋議員からお願いします。

(高橋議員) 資料2をご覧ください。少子化対策の政策パッケージである。

2ページ、今は少子化を止められるかどうかのまさに瀬戸際である。その危機感を皆で共有して、子育て世代、若者世代に対して、負担面、給付面、働き方・所得の3方向から、集中的かつ重点的に総合的な政策パッケージ対応をとるべきである。

特に「保育園落ちたブログ問題」は、表現法はさておき、子育て環境に対する不満や不安を示唆している。誰でも、いつでも、どこかに支えがあるという安心感につながるということが重要である。「2.」をご覧いただきたい。40代以下の夫婦への調査では、子どもを2人持ちたい、3人持ちたいという夫婦は、全体の9割に上る。しかし、なぜ実現しないのか。子育てや教育にお金がかかるというのが最大の理由で、50%を占めている。

5 ページ、保育園などの幼児教育の費用負担割合であるが、日本は公財政の比率がOECDで最も低く45%、一方で38%を家計が負担している。認可外保育所の月額利用料は4万6,000円、認可保育所だと2万円である。保育料を稼ぐために働いているようなものだ、という話もよく耳にする。このあたりの負担軽減も含めた、子育て世帯、特に多子世帯などへの支援を強化すべきである。

3 ページにお戻りいただきたい。「3.」、結婚についてであるが、婚姻数の減少、希望結婚年齢の上昇に直面している。独身の男性の場合、結婚しづらい理由として、生活資金や雇用の安定など、経済的理由が大きい。賃上げや働き方改革など、着実に実現していくことが重要である。結婚、子育て支援、少子化対策は、社会問題であると同時に、経済問題であるということを改めて強調したい。

「4. 財源について」は、この後説明するアベノミクスの成果を活用し、少子化問題に社会全体で、最優先で取り組む姿勢を明確に打ち出すべきだということを確認させていただきたい。

(石原議員) 続いて、加藤大臣。

(加藤臨時議員) 資料の1ページをお開きいただきたい。GDP600兆円経済の実現に向け、生産性やイノベーション力を引上げ、潜在成長力を高めていくためには、女性活躍の推進が必要不可欠である。女性が活躍する場が広がることは、単なる労働力の確保にとどまらず、経済活動に多様な視点や創意工夫をもたらすものである。OECDの試算では、女性の労働参加率がマクロ経済にプラスになる。また、女性が経営に参加している企業のパフォーマンスは良いということで、量と質の両面から、経済成長に大きな効果があるということも改めて申し上げたい。

2 ページ、しかしながら、子供の出生を契機に仕事を辞める女性は、いまだ6割いる。資料左上の図にもあるが、昭和60年、平成に入ってから、6割がお辞めになるというのが状況である。これには、勤務時間が長い、仕事と子育てとの両立が難しいという理由から、働きたいのに辞めざるを得なかった女性が少なからずいる。そうした女性が働き続けていくためにも、保育サービスの充実、両立支援に関する職場環境の整備、配偶者である男性のサポートなどが必要である。

3 ページ、5月下旬に取りまとめる予定の「女性活躍加速のための重点方針2016」においては、女性の潜在力が発揮されるよう、主な具体策として、多様な働き方の推進や男性の暮らし方・意識の改革、女性の登用促進や人材育成、女性活躍のための基盤整備について、施策を盛り込む検討を進めている。

次に少子化対策の取組を説明する。4 ページ、今、高橋議員からもお話があったが、少子化の現状について記載している。希望出生率1.8の実現に向け、結婚や子供に関する一人ひとりの希望をかなえるためには、結婚、妊娠・出産、子育ての希望実現への施策を総合的に展開していく必要がある。

5 ページ、結婚への支援については、結婚を望まれる方々の希望がかなえられる

ように、自治体、さらには企業・団体等の取組の強化を進めていきたい。子育ての環境整備としては、子ども・子育て支援法改正による、新たな企業主導型の保育事業の速やかな実施を始めとして、保育の受け皿整備を促進していきたい。経済界におかれても、事業への御理解・御協力と、この制度の積極的な活用をお願いしたい。併せて、必要な保育士等の人材確保については、具体的で実効性のある待遇の改善策を取りまとめ、実施していきたい。

(石原議員) 続いて、塩崎大臣。

(塩崎臨時議員) 少子化対策に関する厚生労働省の取組について申し上げる。

資料4の1ページをご覧いただきたい。少子化対策の鍵は、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現にある。そのため、働き方改革・両立支援と総合的子育て支援の2つを車の両輪として、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現、保育の受け皿の更なる拡大や保育士等の処遇改善の推進など、各種の取組を更に進めていかなければならない。これらの推進体制も重要であり、子ども家庭支援や働き方改革を推進する、厚生労働省を始めとする体制を抜本的に強化したい。また、地方自治体とも緊密に連携して、児童虐待防止対策の推進体制を構築する、あるいは地域コミュニティや福祉のパラダイムシフトを進める必要がある。

2ページ、安倍政権になって保育所の定員を着実に増やしており、需要も増えているため、保育士不足、処遇改善が課題となっている。更なる取組が必要である。また、待機児童の多い自治体の首長との緊急対策会議を先ほど厚生労働省で開催し、待機児童解消に向けての課題、提案などを伺った。子どもが安全で充実した生活を送れるよう、国民に寄り添った取組を厚労省ともども強化いただくよう、私から首長の皆様方をお願いした。

少子化対策は、内閣の最重要課題である。雇用の創出、個人消費の拡大にもつながり、まさに経済成長と分配の好循環につながるものである。民間議員の御指摘にもあったとおり、子ども・子育て、家族支援、児童虐待、保育士・介護人材等の処遇改善など、施策の充実には、アベノミクスの成果も有効に活用すべきである。

3ページ、今後、子ども・高齢者・障害者なども、福祉の受け手としてだけではなく、時に応じて、支え手にもなり、全ての人々が一人ひとりの自らの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会、すなわち「地域共生社会」とも言うべき、新しい社会を実現すべきではないか。このため、あらゆる住民が自分らしく活躍できる地域コミュニティを育てていく、また、従来の「縦割り」の福祉サービスから「まるごと」、つまり福祉を横断的・一体的に提供していくパラダイムシフトこそが今や必要ではないか。高齢者や障害者との関わりは、子どもの健全育成に効果があるだけではなく、高齢者や障害者に対しても、予防、自立・自己実現の効果をもたらすという好循環を生み出す。

こうした地域の実践例として、「富山型デイサービス」や4ページの北海道当別町の取組がある。例えば当別町では、認知症の高齢者本人が農業で昔の経験を発揮し、活躍している。「富山型デイサービス」は、老人だけではなく、子どもの居場所、そして、就労継続支援B型の障害者施設にもなっている。右側の詩とコースターは、私が訪問したときに作っていただいた、障害者からのプレゼントである。「風によって落ちた1枚の葉、今年もやってきた秋」、すばらしい詩である。

このような取組を全国に普及・展開するために、福祉制度の在り方を抜本的に検

話し直して、概算要求や制度改革に結びつけていきたい。

(石原議員) 続いて、成長と分配の好循環モデルについて、事務方から説明をさせる。

(羽深内閣府政策統括官) 資料5をご覧ください。「成長と分配の好循環」を作り出す取組の中で、家計への所得分配の改善に寄与する施策について、その効果を試算したものである。

1 ページ、左に①～⑤までの施策を取り上げている。子育て支援や介護支援の充実、高齢者雇用の促進、これらは労働供給の増加をもたらし、また、非正規雇用の待遇改善、最低賃金の引上げは賃金の上昇をもたらす。これらの効果が合わさって、賃金総額の増加をもたらし、可処分所得の増加を通じて、消費支出を押し上げる。出生率改善を通じた効果と合わせて、2020年度で約13.7兆円、2025年度で約20.4兆円の消費支出の増加がもたらされ、GDPの増加や収益増につながると試算される。

2 ページ、以上の試算から分かることをまとめたものである。第1に、ただいま申し上げたように、一億総活躍社会に向けた取組は、労働供給の増加と賃金上昇を通じ、個人消費を増加させる。これが生産増加、収益改善につながり、更なる労働供給の増加と賃金上昇を後押しする好循環をもたらすということである。また、こうした好循環の効果により、社会保険を含む、財政への寄与も期待される。第2に、今回の取組により、GDP600兆円経済への道筋が強化されるものと考えられる。

3 ページをご覧ください。1 ページの試算は家計への所得分配の改善に直接的に寄与する施策について行ったものであるが、それ以外にも、消費者ニーズの掘り起こし等による潜在需要の顕在化、マクロ環境・成長基盤の整備といった施策が相まって、GDP拡大への道筋を強化することを示している。

(石原議員) 続いて、高橋議員から、アベノミクスの成果の活用について、説明していただく。

(高橋議員) 資料6をご覧ください。

2 ページ、一億総活躍等の重要課題については、人件費等に関わるものが多く、財源が継続的・安定的に確保されないと、結果として、政策の効果が制約されかねない。当初予算で一定規模の安定的な予算を確保すべきである。このことは、既に、昨年6月に閣議決定した「経済・財政再生計画」において、子ども・子育てや家族支援等、追加的な歳出増加要因については、適切な安定財源を確保して対処するとされている。

3 ページ、アベノミクス下での3年間、税収は安定的に増加してきた。デフレでない状況が作り出され名目GDPが増加するなど、経済が着実に底上げされてきたこと、さらに企業の繰越欠損金が減少し納税企業も増加するなど、税収の安定的増加を支える経済構造が生み出されてきたことが、要因である。

4 ページ、アベノミクスの取組の結果、税収は当初予算における見積りを上回って増加し、補正予算時、決算時には増額修正が行われ、この修正額から特殊要因を除いた金額は、翌年度当初予算の歳入見積りの根拠、すなわち土台となってきた。この部分は、しっかりとした経済成長による実力としての税収増といえ、税収の「底上げ」に相当すると考えられる。また、歳出改革の取組による成果もアベノミクスの成果である。ただし、歳出面の成果は、どの施策に充てられているのかわからないという状況である。歳出改革の成果が有効活用されるよう、区分経理すべきだと

いうことを申し上げたい。

最後に、税収の「底上げ」の一部を安定的・継続的な財源として、一億総活躍等の質の高い投資・支出に活用することにより、「成長と分配の好循環」を強化し、経済の拡大均衡と財政健全化の同時達成を目指すべきである。

(石原議員) 続いて、麻生大臣から説明していただく。

(麻生議員) 一億総活躍社会の施策の推進のためのアベノミクスの成果の活用について、高橋議員から説明のあった資料6の4ページに的確に提言されているように、歳出面のアベノミクスの成果を活用して、一億総活躍社会の施策を推進していくことが重要である。

資料7、経済の好転による雇用の改善などを反映して、生活保護世帯数の伸びがこれだけ落ちてきている。そして、雇用保険財政は好転しており、医療保険の国庫負担の伸びも抑制されることになるので、アベノミクスの成果は、確実に歳出面に表れている。特に、高齢者世帯を除く生活保護世帯は、平成25年から減少に転じており、これは約20年ぶりのことになろうかと思う。

これらの効果と相まって、歳出改革を推進して、平成28年度予算では、「経済・財政再生計画」の目安を堅持する中で、歳出面のアベノミクスの成果を活用して、一億総活躍施策を重点化することができた。これまで1兆円程と言われてきた社会保障関係費の伸びが、要求段階で6,700億円になり、結果として、5,000億円になったところは、一番わかりやすい数字である。今後、経済再生ケースの税収増を実現して、平成28年度予算における歳出改革の取組を継続すると、2020年度のPBの黒字化を達成できる見込みが立ってくる。引き続き財政健全化目標の実現に向けて、目安を堅持する中で、一億総活躍施策に重点化していきたい。

民間議員から説明のあった、底上げについては、予算の見積もりを上回っているのは、土台増の部分という話であったが、これは次の予算の見積もりの1つの要素となるに過ぎないものだと思っている。直ちに中長期的に安定性のある底上げとなるかどうかについては、疑問である。

(石原議員) 歳入面・歳出面からのアベノミクスの成果について、説明があった。

それでは、ここから、意見交換、御質問等々に移らせていただきたい。御発言があればお願いしたい。

(榑原議員) 本日、経団連が公表した、2016年の春の労使交渉の結果を報告する。

配付資料1ページ、今年の交渉結果の特徴をまとめたものである。

特徴の第1は、大手企業の月例賃金の引上げ状況は、ベアと定昇を含めて、3年連続で7,000円を超えた、2%超だったということ。

2番目は、2009年から5年間連続で、ベアゼロの回答が続いたわけであるが、今回、その流れを断ち切って、多くの企業が2014年から3年連続してベアを実現したこと。これによって、賃金引上げのモメンタムが、今年もしっかりと継続されたということであろうかと思う。

また、今年はこれに加えて、3ページに幾つか例示しているとおり、非正規社員の賃金引上げ、あるいは育児や介護に関する制度の拡充、定年後の再雇用、あるいは所定労働時間の短縮、こういった総合的な処遇改善がなされたことも1つの特徴である。

賃金の引上げについては、2ページにグラフがあり、7,000円台が3年続いた。

こういった3年連続の月例賃金の引上げの累積効果と、今回導入された多様な処遇改善が浸透していくことで、消費回復に貢献がなされるものと期待をしている。

(高橋議員) ベアに関して、今、総論的には榊原議員が言われたとおりであるが、もう少し詳しく見てみると、例えば自動車や電機などで、統計開始以来、初めて中小企業のベアが大手企業を上回る動きが見られる。あるいは大手企業では、ベースアップを実施する企業の比率が、昨年を上回ったとの報道もある。賃金引上げの裾野は着実に広がっているので、こうした動きを更に広げていくことが必要ではないかということ、強調させていただきたい。

(石原議員) 賃金の面でも、アベノミクスの成果が、3年間で出ているという御説明であった。この他いかがか。

(加藤臨時議員) 保育士や介護職員の待遇改善に関して、保育や介護を行う各事業所で待遇改善が具体的に行われていくためには、継続的かつ安定的に財源の確保がしっかり見えることが不可欠である。

また、少子化対策等、様々な施策が効果を発揮していくためには、保育士や介護職を志す人々、また、そのサービスを利用する子育て世帯はもとより、これから結婚し、出産をされる方々が、明確な将来展望を持っていくことが非常に重要である。そういう意味でも、施策が継続的に実施され得るよう、ぜひとも御配慮をお願いしたい。

(高橋議員) アベノミクスの成果の活用について、申し上げる。先ほど財務大臣から、税収増・土台増の安定性は疑問だという話をいただいたが、デフレ脱却局面に入ってきて経済の体質が良くなってきたことは、名目GDPの増加に着実に表れてきていると私は思う。したがって、ある程度安定的とみなしてもいいのではないか。

そういう意味では、アベノミクスの成果と言ったときに、税収面でも表れているが、一方で、失業の減少や生活保護の減少も、ある意味では、逆の側面で成果として表れている。安定性という意味では、両者とも同じではないか。

そうなってくると、後は、財政のスタンスが問題になる。あくまでも歳出の目安を堅持することが重要なのか、それとも、例えば経済再生の鍵は、やはり一億総活躍など、内閣の最重要課題に対処することであるので、税収の「底上げ」を活用して、それを歳出に充てていくという考え方もあるのではないか。結局は歳入の増加部分をPBの赤字削減に使うのか、それとも、目安を超えたところで、歳出をしていくのかという違いになるのではないか。

そうした違いの中で、現下の経済情勢を考えると、中国など、海外環境が激変しており、その影響が消費増税の後遺症を長引かせる結果にもなってきている。逆風が吹いてきていると申し上げざるを得ない。したがって、ここでデフレ脱却ができなければ元も子もない。今はデフレ脱却に向けた胸突き八丁であるといえる。経済の拡大均衡を実現するという観点から、何としても、追加部分について、税収を活用することを考えていただきたい。

(伊藤議員) 先ほど麻生議員や高橋議員から発言があったように、アベノミクスは歳出と歳入と両方で成果が出ているのだろう。問題はそれをどう評価するかである。内閣の重要課題に優先的に充てる必要があると同時に、マクロ的に、つまり経済効果そのもの、あるいは財政効率の観点から、しっかり検証する必要があるので、ぜひ経済財政諮問会議の場において、しっかり議論させていただきたい。

(榑原議員) 財源について、経済界としては、事業主拠出を拡充することで、5万人分の保育の受け皿確保に協力していくことにしている。政府としても、短期的には、今、議論のあったアベノミクスの成果を活用する、中長期的には、今、色々と取り組んでいる社会保障関連の歳出効率化の成果を充当し、少子化対策に重点的に配分すべきである。

(麻生議員) 内閣の重要課題に歳入を充てるか、歳出で減った分を充てるか、色々と意見はあるが、歳出の伸びは確実に減っており、はっきりしている。しかしながら、アベノミクスの成果の活用は、基本的には2020年度のプライマリーバランスの黒字化を1つの指標に置いて、検討していかなければならない。

(菅議員) アベノミクスの成果で、国税で15兆円、地方税で6兆円税収が増えていることは事実である。その中で、アベノミクスを更に発展させるために、必要なところには、いわゆる税収の「底上げ」に相当する分を活用する必要がある。

(石原議員) 歳入・歳出ともに、アベノミクスの成果であることは確認され、また、加藤大臣の、安定的な財源が一億総活躍社会には必要であるという御提言は、もつともである。ここのところは、引き続き、もう少し議論を深めさせていただければと思っている。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 平成28年熊本地震では、極めて甚大な被害が発生し、10万人を超える方々が、避難所や車中において、不自由な避難生活を余儀なくされている。

食料や水、下着などの生活必需品の確保、医薬品の提供、生活インフラの復旧、住環境の整備などが一刻も早く求められる中、こうした危機の時こそ、国も民間もオールジャパンで、不安な時を過ごしている熊本の皆様を支えなければならない。

政府としても全力を尽くしているが、経済界におかれても、それぞれの立場で、できる限りの手段を尽くしていただくように、協力をお願いする。

G7伊勢志摩サミットまで、あと1ヶ月余りとなった。世界経済の不透明感が高まる中、G7が世界経済の持続的かつ力強い成長を牽引する責任を果たしていかなければならない。

「新・三本の矢」の政策は、雇用・所得環境の改善と労働人口の減少といった構造的課題の解決を同時に目指すものであり、各国にアピールできるよう、しっかりと磨き上げていく必要がある。

600兆円経済の実現に向けては、需要喚起と潜在成長率向上の両面から、明確なメッセージとなるよう、関係大臣は政策の具体化を急いでいただきたい。

アベノミクスによって、経済再生と財政健全化の双方が着実に前に進んできている。我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題には、アベノミクスの成果も活用しつつ、対処する必要がある。

「成長と分配の好循環」を実現するため、加藤大臣においては、「ニッポン一億総活躍プラン」に、結婚・出産・子育て支援についての大胆かつ総合的な政策パッケージをしっかりと盛り込んでいただきたい。

今年の春闘では、ベアを実施する企業の割合が、およそ74%と、昨年を20ポイン

ト上回るとの調査結果もあり、幅広い業種で待遇改善の動きが見られる。いわばベアの裾野が広がってきていると考えていいのだろう。また、自動車や電機などの分野において、統計開始以来、初めて中小組合のベアが大手を上回る見込みとなり、賃上げは中小企業・小規模事業者にも拡がりを見せている。

経済界におかれては下請中小企業の取引条件の改善に引き続きしっかり取り組んでいただきたい。こうした賃上げの流れを更に広げていただきたいので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、本日の経済財政諮問会議を終了させていただく。